

平成20年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	四日市市身体障害者授産施設 あさけワークス
所在地	四日市市千代田町485番地4
指定管理者	<p>名称 社会福祉法人 四日市市社会福祉協議会</p> <p>代表者 会長 長谷川 正統</p> <p>住所 四日市市諏訪町2番2号</p>
モニタリングの実施方針・方法等	<p>本施設の管理運營業務の確認にあたっては、毎月提出された業務報告書及び毎月開催の連絡調整会議、必要に応じた随時の実地調査及び指定管理者へのヒヤリング、年度末の事業報告書等により把握しました。</p> <p>その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉の通り、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。</p>
担当部課 (問合せ先)	<p>福祉部障害福祉課</p> <p>TEL：059-354-8171</p> <p>E-mail：syogaifukushi@city.yokkaichi.mie.jp</p>

■ モニタリングの総合コメント

あさけワークスの管理運営状況については、身体障害者授産施設として、通所する身体障害者に対し必要な訓練及び職業の提供を行うことにより、自立と社会経済活動への参加を促進するという施設の設置目的を達成し、社会福祉協議会として利用者への安心、信頼の維持と経費の削減も果たしています。また、施設の維持管理も適切に行われていることから総合的に判断して良好と評価します。

管理運営については、軽度の身体障害者が民間施設及び企業等での受け入れが進んでおり、重度の障害者を積極的に受け入れ支援を行った。電動車椅子を使用するなど重度の障害者には施設が狭く、定員いっぱいまで契約することができなかつたことや、利用者の体調管理が難しいなどの理由から、利用率は61.76%にとどまりましたが、利用者に対し、定期的、継続的な通所を働きかけを行なうなどして、前年より利用率の改善が図られました。

また、利用者みんなで、作業し、休憩などをするようにスペースの確保に努めた結果、使いやすい効率化されたレイアウトとなった。

業務内容については、条例・規則を遵守し、募集要項、仕様書等に定める業務を適正に実施されました。

独自の取り組みとして、法人が実施している相談事業やボランティアセンターなど幅広いサービスを連携させ、良好に運営されました。また、地域に密着した施設として、積極的な交流が行われていました。

経費について、おおむね計画どおり執行され、安定した財務状況にありました。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

今後の業務改善については、以下のとおり、市の運営方針を指導していきます。

- ・当施設の目的である身体障害者に必要な訓練や職業を提供することについて、自立と社会経済活動への参加を促進するため、更なる対応がなされ、充実した施設運営がされること。
- ・授産事業は、景気の浮沈に左右されることがあることなどから安定したものとなるよう努めること。
- ・事業の安定した継続と信頼の維持のため、職員の専門性をさらに高め、技術の向上を一層考慮されること。
- ・今後、障害者自立支援法の新体系への移行という課題があり、市と十分協議するとともに、利用者やその保護者の現状とニーズの把握により一層努められること。
- ・ハード面では、障害者の方々が安全に利用できるよう引き続き維持管理に努められること。

基本的な考え方（施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮）

合目的性・公平性・効果性

利用者一人ひとりの特性に応じた作業の設定やコミュニケーションの困難な重度障害者への声かけ、工賃の支給規定を新たに変更するなど作業意欲がでるよう環境づくりに力を入れ、施設の目的に沿って適切に管理運営が行われました。

施設運営や利用者への対応については、ニーズの把握に努め、利用者やその保護者から高い信頼を得た中で、公正に運用されていました。

また、指定管理者としての特性を生かし、法人が実施している相談事業やボランティアセンターなど各種サービスや関係団体と有機的な連携を図り、身体障害者授産施設として一定の成果がありました。

業務内容

機能性・独創性（事業への具体的な取り組み方）

制度改正への対応が求められた中で、社会福祉協議会として信頼を維持し、適正かつ柔軟な管理運営が実施されていました。

特に、地域に密着した施設として、地区行事への参加、福祉教育の場の提供、ボランティアや民生委員ほか地域の方々が気軽に来所したり、施設の行事への参加や住民の福祉相談に応じたりするなど、積極的に地域と交流を深めようとする姿勢が見られました。

また、施設サービス運営委員会に家族代表の参画を得るなど、利用者及び家族等の意見を施設運営に反映するよう努めていました。

責任性・実行性（施設の運営体制や組織）

運営状況については、当施設の目的を果たすため適切に運営されていました。施設の維持管理については、必要に応じ施設に防滑処理を施すなど利用者の事故防止に努めていました。また法人管理部門でも確認しながら、毎月担当課と連絡調整会議を開催し、課題を共有しました。

職員に対しては、職場内研修、支援会議を開催する中で利用者一人ひとりにきめ細かい支援が行えるよう、資質向上に努めていました。

明瞭性・規律性（適正な事務や経理）

受託金収入及び事業費、人件費など、施設管理費等の支出について適正に処理され、領収書や計算書類及び諸帳簿も整理されていました。また、毎日の利用者の日課や年間行事、施設の保守点検等に関する書類もよく整理されていました。

安全性（安全管理、緊急時等の対応）

日常から施設内を点検し、修繕箇所の早期発見と対応が適切に行われているとともに、火災・地震などに備え避難訓練も実施されていました。また、防犯対策として、施設内戸締り責任者を置き、日直との二重の施錠確認を行うとともに、閉所時にも定期的な見回りを行うなど徹底が図られており、また個人情報保護について、パソコン等の管理を厳重にし、個人情報保護に関する研修を重点的に行い、職員の意識向上に努めていました。また、パスワードで保護したHDDを使用するなど情報漏えいの防止に努めていました。

社会性（環境等への配慮）

アルミ缶リサイクル作業に取り組むなど、日常的に環境問題を意識する配慮が伺われました。

地区民生委員や個人ボランティアによる作業奉仕を通じて、また、地区の行事に参加し自主製品をPRしたり、地区の小中学生を施設に招くなど交流を深めるとともに、地区社協等の地元団体から注文を受け、地域との関わりを持つよう努めていました。

事業収支

経済性

事業収支についてはほぼ当初計画どおりで、適正な範囲内で管理されていました。収入についてはもほぼ予定通りであったものの、支出については、臨時職員の欠員があり人件費を抑えることとなった。また、社会福祉協議会の事情により退職積立金が当初予定していた本俸の約5%から約10%へ倍増されたことにより一般管理費が増えたが、その他についてはおおむね計画どおり執行され、安定した財務状況にありました。

団体の経営状態

経営の健全性

指定管理者から提出された財務状況について財務諸表等を分析した結果、特に大きな課題や問題は無いと判断しました。社会福祉協議会は公共性が高く財政基盤も含め、非常に安定していると判断しました。

施設概要調書

1. 施設の概要

平成20年度

施設名	あさけワークス		所管課:障害福祉課
所在地	四日市市千代田町485番地4		設置年月:平成5年7月
設置目的	身体障害者授産施設として、通所する身体障害者に対し必要な訓練及び職業の提供を行うことにより、自立と社会経済活動への参加を促進する。		
設置の根拠 (法令、条例等)	身体障害者福祉法、四日市市身体障害者授産施設条例		
施設の概要	設備の概要	敷地面積 (㎡)	3644.1
		延床面積 (㎡)	699.5
	作業室 162.3㎡ 第二作業室 54.0㎡ 相談室 15.0㎡ 医務室 15.0㎡ 事務室 48.0㎡ 食堂 54.1㎡ ロッカー室 28.0㎡ 倉庫 18.8㎡ 厨房 47.8㎡		
事業概要	① 授産活動 【軽作業】紙箱・プラスチック製品組立、印刷物発送などの作業 【OA作業】印刷の原稿作成、名刺やオリジナル商品である点字名刺作成 【軽印刷作業】チラシ・封筒印刷等作業 ② 生活指導 自立支援、自主性・協調性・社会性を育む取組み ③ 地域との交流 地区の行事への参加、地域のボランティアとの交流		

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	243日	243日	計画通り
開館時間	8:30~17:00	8:30~17:00	計画通り

3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用者数	4,860人	3,002人	△1,858人
平均利用率	平均	—	61.76%

4. 事業収支

(単位:円)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	43,784,000	43,784,000	0
利用者給食代	879,000	874,500	△ 4,500
自主財源	761,000	692,204	△ 68,796
雑収入	568,000	1,124,148	556,148
収入計	45,992,000	46,474,852	482,852
人件費	36,904,000	36,174,832	△ 729,168
管理費	8,203,000	8,708,733	505,733
消耗品費	250,000	434,328	184,328
燃料費	732,000	544,742	△ 187,258
印刷製本費	13,000	0	△ 13,000
光熱水費	2,336,000	1,888,351	△ 447,649
修繕料	937,000	1,608,309	671,309
通信運搬費	174,000	166,543	△ 7,457
広告料	0	0	0
手数料	0	578	578
保険料	307,000	311,000	4,000
委託料	667,000	829,875	162,875
賃借料	133,000	79,380	△ 53,620
その他	2,654,000	2,845,627	191,627
事業費 (ソフト事業等)	80,000	138,123	58,123
一般管理費	805,000	1,453,164	648,164
支出計	45,992,000	46,474,852	482,852
収 支	0	0	0

平成20年度 あさけワークス 運営状況 チェックシート

1. 運営企画

項目	実施計画	実施内容	計画対比	検証・分析等	適否
開館日数	243日	243日	計画通り	計画通り開館された。	適
開館時間	8:30~17:00	8:30~17:00	計画通り		

2. 利用実績

項目	実施計画	実施内容	計画対比	検証・分析等	適否
延べ利用者数	4,860人	3,002人	1,858人	利用定員20名のところ、5名の欠員が続き、また、利用者について体調不良などで登所できなかったことなどから利用者数の減少につながった。現在の利用者の出欠状況としては8割を越えている。	適
稼働率	—	61.76%	—		

3. 事業収支

項目	実施計画	実施内容	計画対比	検証・分析等	適否
指定管理料	43,784,000	43,784,000	0	ボランティア、実習生の給食利用により雑収入が予算より多くなった。また、支出が少なくすんだため、自主財源の支出が抑えられた。	適
利用者給食代	879,000	874,500	△ 4,500		
自主財源	761,000	692,204	△ 68,796		
雑収入	568,000	1,124,148	556,148		
収入計	45,992,000	46,474,852	482,852	〔勤務体制：常勤5人、非常勤8人詳細は仕様書による〕 人員配置については、年度途中における臨時職員(介助員)の退職により、それが補充できるまでの間、若干の人員不足が生じたが、業務は職員間の応援により支障なく処理できた。 また、予想されなかった冷凍庫修理など様々な修繕が発生したため、修繕料が増えた。 なお、退職積立金が予算では、運営費補助金算出方法に準じ本俸の約5%積み立てる計画であったが、年々積立額と必要額の乖離が顕著になってきたことから、財務の健全を確保するために約10%に倍増したことにより一般管理費が増加した。	適
人件費	36,904,000	36,174,832	△ 729,168		
管理費	8,203,000	8,708,733	505,733		
消耗品費	250,000	434,328	184,328		
燃料費	732,000	544,742	△ 187,258		
印刷製本費	13,000	0	△ 13,000		
光熱水費	2,336,000	1,888,351	△ 447,649		
修繕料	937,000	1,608,309	671,309		
通信運搬費	174,000	166,543	△ 7,457		
広告料	0	0	0		
手数料	0	578	578		
保険料	307,000	311,000	4,000		
委託料	667,000	829,875	162,875		
賃借料	133,000	79,380	△ 53,620		
その他	2,654,000	2,845,627	191,627		
事業費(ソフト事業等)	80,000	138,123	58,123		
一般管理費	805,000	1,453,164	648,164		
支出計	45,992,000	46,474,852	△ 482,852		
収支	0	0	965,704		

総合コメント

運営については、社会福祉協議会運営であることにより信頼関係を維持し、良好に運営されました。
経費については、非常勤職員に欠員があったため人件費が当初予算より少なく済んだ。その他についてはおおむね計画どおり執行され、安定した財務状況にありました。

平成20年度 あさけワークス 運営状況 チェックシート①-2

項目	事業分析	適否判断	
利用実績	<p>開館日数：243日 延べ利用者2,991人(61.76%) 平成21年3月31日現在入所者数15人(定員20人) ※ノーマライゼーションの普及とともに、軽度の身体障害者については、一般就労が促進され、当施設を利用する身体障害者が重度化しており、利用者における車椅子利用の割合が、利用者全体15人中、11人と多くなってきている現状がある。 定員20人ではあるが、重度心身障害者3名を受け入れており、定員いっぱいの受け入れは、施設の規模を大きくするといった対応をしなければ、障害者同士の接触事故を招くなど危険と判断している。そのため、これ以上の利用者の増加は慎重に対応することとしており、延べ利用者数は伸びていないが、現在の利用者の出欠状況としては8割を越えている。出席率についてももう少し期待したいが、現状については適と判断している。</p>	適	
事業 収支	収入	<p>職員、ボランティアの給食代収入が見込みより多く、全体として1%程度の収入増であったが、おおむね当初計画どおりであった。</p>	適
	支出	<p>臨時職員が退職した補充が円滑に対応できなかったため、給与および法定福利の支出が少なく、それを補うためのその他職員による時間外手当等が当初計画より増加したが、人件費全体として、約70万円支出減となった。介護事業所でも同様であるが、福祉関係において従事者確保が難しい社会情勢であると判断している。 また、退職積立金について当初、運営費補助金算出方法に準じ本俸の約5%積み立てる計画であったが、年々積立額と必要額の乖離が顕著になってきたころから、財務の健全を確保するために約10%に倍増したことにより一般管理費が大きく増加した。その他については、おおむね計画通りであった。</p>	適